

令和2年度第3回柴田町男女共同参画推進審議会 議事概要

【日 時】

令和3年1月28日（木） 午前10時～12時

【場 所】

船迫生涯学習センター2階 会議室1・2

【出席者】

柴田町男女共同参画推進審議会委員 8名 ※2名欠席
事務局（柴田町まちづくり政策課） 3名

【資 料】

- ①令和2年度第3回柴田町男女共同参画推進審議会次第
- ②令和2年度第3回柴田町男女共同参画推進審議会協議の進め方について
- ③第5次しばた男女共同参画プラン（素案）
- ④第5次しばた男女共同参画プラン 計画の体系（案）
- ⑤第5次しばた男女共同参画プラン 策定スケジュール（案）

【内 容】

進行：事務局（小林）

※審議会は公開とされているため、録音機器で協議を録音したものをもとに議事概要を作成し、町ホームページで公開する旨を説明。

【議 事】

1. 開 会

2. 会長あいさつ

皆さん、おはようございます。

最近のニュースでは、共通試験が無事に終わって、50万人もの受験生が自分の将来に向かっていきました。将来のある人達のために、様々な感染対策をして、何とか希望を繋げようというのが、教育の立場でございます。

本日も柴田町のために委員の皆さんと一緒に、審議会の中でいろいろな考えを出し合っていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

3. 諮 問

<事務局>

会長ありがとうございました。

それでは、柴田町男女共同参画推進審議会条例第2条の規定によりまして、滝口町長から会長に諮問をさせていただきます。

～町長から会長へ諮問～

<事務局>

それでは、諮問に関しまして町長から審議会の皆様にごあいさつを申し上げます。

滝口町長お願いいたします。

<滝口町長>

ただいま諮問をさせていただきました。皆様のご意見を反映させた中で、答申をお願いしたいと思います。

男女共同参画社会でございますが、明るい流れと、暗い流れが混在しています。

明るい流れとしては、家庭や学校、社会参加の面で女性の参画がだいぶ進んだということです。

暗い流れとしては、このコロナ禍の中で、弱い立場にある女性に対するDVやセクシャルハラスメント等の問題が集中しています。そして驚くべきことは、今まで女性の自殺問題というのはあまり話題にならなかったのですが、今回のコロナの影響で、働く機会を失って、このような問題が多く発生しているということです。

明るい流れと暗い流れの中で、やるべきことはたくさんあり、男女共同参画社会の実現にはまだまだ遠いのかなと思っております。

このようなときに、社会全体が競争や効率化にウエイトを置いてしまうと、強者と弱者の間に差が生まれてしまいます。弱者にアドバンテージを与えた上で競争をやっていかないと、最終的には強者だけが生き残ってしまうのではないかなと思います。

まずは、男女共同参画を前提とした格差のない社会、一人一人が安心して暮らせる社会づくり、これは国、県、市町村が主体的にやっていかなければなりません。柴田町は他の自治体に比べて、男女共同参画が一步も二歩も進んでいるなど評価できるよう、皆様のご意見を施策に生かしていきたいと思っておりますので、どうぞ十分な審議をよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

滝口町長は次の公務がありますので、退席とさせていただきます。

それでは議事に入りますが、今年度初めての委員がいらっしゃいますので、皆さんに自己紹介をお願いいたします。

<委員>

おはようございます。

昨年に引き続き参加させていただくことになりましたので、よろしくをお願いいたします。

4. 議 題

【審 議】

第5次しばた男女共同参画プラン（素案）について

～事務局から資料等の説明～

<会長>

本日は町長さんがいらっしゃって、この審議会の目的を再度明確にお話ししていただきました。委員の皆さんのご意見をしっかり反映できるよう、議題を進めていきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局から、このような方法でこういったところにもご意見をいただきたいということは何点か挙げていただきました。委員の皆様には一度目を通していただけたかと思います。早速皆様のご意見を伺いたいと思います。では、早速いかがでしょうか。

<委員>

農協といたしましても、農政課の施策や事業が出ておりましたので、そういったところは良かったと思います。副題についても、このようなかたちでよろしいのではないのでしょうか。

<会長>

ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょう。

<委員>

副題はとても素晴らしいと思います。

18ページについて、前回お話しさせていただいた「新型コロナウイルス感染症の問題」という言葉が入っていてすごく良かったなと思いました。ただ、同ページ、事業1と2の目

標値の下の「作成及び運用」の文字は一行に直したほうがいいと思います。

23ページの「人材育成とワークライフバランスの推進」について、女性管理職の積極的登用というところですが、やはり役場の職員についてだけ述べています。町の企業の管理職について調べることは難しいのかなと前回もお話ししましたが、12ページで企業から育休についての情報をいただいているところもあるようなので、「何件の企業が女性管理職を登用しています」というところがあってもいいのかなと思いました。

<会長>

女性の管理職の方を、広報誌等に掲載するということですよ。

<委員>

あと、私はシルバー人材センターの職員として審議会に参加させていただいているのですが、シルバー人材センターで働いている高齢者について、このプランのどこかに事業を入れられなかったかなと今更ながら思いました。

シルバーの高齢者はそれぞれ生きがいを持っていて、就業して収入も得て、健康な方たちなので、男女共同参画の施策のどこかに入ることができたのかなと…。

<会長>

年齢制限は特にないんですよ。

<委員>

21ページの高齢者支援や福祉関係のあたりに、シルバーの文言が入ってくると良かったのかなと思いました。

<会長>

副題の「全ての人が輝ける」は、これはナイスだなと私は思いました。高齢者のそういった施策が欲しいということですね。

<委員>

そうですね。健康で収入を得て、頑張って働いている高齢者はたくさんいるので、そういった方たちが活躍できる場や事業があったら良かったかなと思いました。

<会長>

シルバーの方々がこういった訓練をして、こういうふうにもまた元気に社会で活躍していますというお知らせもどこかに入るとわかりやすいですよ。住民とシルバー人材センターとのコミュニケーションのようなかたちで。自分よりも年上の方たちが新しく手に職を

つけて、訓練をきちんとして、収入を得ているんだということを発信していくのも大事ですよ。

<委員>

24ページの「地域における男女共同参画」のところに入ってくるのかと…。ただ、そのあたりのどこに関わってくるのかというのは、具体的に言えないのですが。

<会長>

地域活動ではなく、きちんとスキルを身に付けてということですよ。ありがとうございます。

では、他の委員はいかがでしょうか。

<委員>

ここに直接関係するかわからないのですが、あったらいいなと思うのはあります。小さい頃、私は山の田舎のほうに住んでおり、そこのおじいちゃん、おばあちゃん達はみんな車を持っていなかったので、週に一度、肉や魚や野菜などいろんなものを積んだ軽トラックが来ていたのですが、いつの間にかそのシステムはなくなっていました。あれをもう一度復活させたらいいのになと思います。

<会長>

足のない高齢者のためにですよ。

<委員>

今はスマホ等良いものがいっぱいありますが、こういう状況だからこそ原点に戻ったほうがいいんじゃないかなと思います。3密を避けるためにスーパーにも行きづらい人が多いみたいなので、年配の方だと助かるのではないかなと思います。昔やっていたのはAコープさんだったと思います。

<会長>

高齢者や障がい者の移動手段が無かったり、車が無い家族は生活上厳しい実態を強いられているよということで、その方たちを支える地域の自営業の方とか、もしくは別な公的な予算を入れて、誰一人として取り残さないぞということですよ。

<委員>

生活困難者とか障がい者とか、そのあたりにも関わってくると思います。

スーパーの駐車場で危ない運転している方が結構いらっしゃるんですが、その方たちも

来たくて来ているわけではないでしょうし、そういうシステムがあれば何も困ることがないのではないかなと思いました。

<委員>

そのシステム、まだ残っていますよ。うちあたりは来ます。

<委員>

Aコープのお話だったのですが、槻木駅前のAコープ槻木店でも、今スーパーの「としまや」というところと提携いたしまして移動販売車が回っております。まだ件数は少ないのですが、店舗にチラシも置いてあるので見ていただきたいなと思います。Aコープも今はみやぎ生協ではなく、大きく「東北Aコープ」ということで会社化し、直接ではないのですがグループとしてやっていますので、機会がありましたら見ていただきたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

それでは、他の委員はいかがでしょうか。

<委員>

素案の冊子のレイアウトは素晴らしいですね。私も今年から審議会に入ったのですが、すごくわかりやすくまとめてあるのでいいなと思いますし、全体的なボリュームもこのくらいがいいのかなと思っています。それから、副題の「～あらゆる場で全ての人が輝ける町しばたへ～」ですが、これを見たとき震えましたね。私も「もう一度輝こう、もう1回頑張ってみよう」という励みになりました。

これと関連して、柴田町男女共同参画都市宣言ですが、5つあるうちの真ん中「男女がともに健康で安心してくらせる環境づくりをします」とありますが、この「環境」は「まちづくり」にはできないのですか。変えられないというのであれば仕方がないのですが、この副題とのかみ合わせを考えると、ここは「環境づくり」ではなく、「まちづくり」に変えたほうがいい気がしました。

それから、各事業に尺度がありますが、このプランでは42個のランク付けがしてあります。その中でFは8件あるのですが、Fは「すでに達成に近い」ということで、ここに載せる必要がないのかなと思いました。これを1年ごとに評価していくのであれば、このまま残しておかなければいけないのですが、そのあたりを確認したいです。

<会長>

今いくつかご質問がありましたので、事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局>

宣言については、その当時皆さんで話し合っただけだったので、変えるとなるとなかなか難しいものがあります。

事業尺度の中でFの項目が8つあったということで、こちらの事業に対し中間の報告や年度末の実績を各課からあげてもらっているのですが、その際に1年ごとの見直しを行ってもらったかたちを検討していました。事業の中には、通常業務の延長でこちらの事業に挙げられているものもあると思うのですが、見るとどれも大切な事業だと思うのでこのまま載せてもいいのかなと思っております。

<委員>

わかりました。今年初めてなもので、よくわからなくて。

<事務局>

一つ提案なのですが、例えば、Aの尺度はいくつある、Bの尺度はいくつあるというような総括的なものが前置きにあると、さらに見やすいのかなと思っております。いかがでしょうか。

<委員>

あとは特に問題はありませんでした。読みやすく、理解しやすく、とてもいいまとめ方をしているなど感心しております。以上です。

<会長>

ありがとうございました。

この審議会が始まる前に、事務局の方から「尺度」についてどうだろうかというご相談がありました。過去の審議会においてもA、B、C、D、E、Fというのが馴染まないんじゃないかと話題になった年もありました。

「尺度」という言葉よりも、「関連要因」という言葉で書いてみたらどうかと、事務局との間で話になったんですけども、いかがでしょうか。事務局からご説明していただけますか。

<事務局>

素案の最初のほうに事業尺度A、B、C、D、E、Fと設けているのですが、これをプラン策定の段階で各事業に付してしまうと、例えば事業が達成できなかった場合にこの尺度が言い訳になってしまうような気がしました。各課から挙げられている事業は、どれも達成したい目標として挙げられているので最初から「尺度」というのを付けてしまうのはどうだろうか、事務局では考えていました。

審議会が始まる前、作山会長とお話したときに「すべてを無くしてしまうのではなくて、例えばAの『法律制度が整備されなければ達成できない』という文言ではなく、『法律制度が関連している』というような文言に変えて、ある程度の目安として設けるのはいいのではないのでしょうか。」というお声をいただきました。

<委員>

3ページの「尺度」の呼び方ね。私は理解できるんじゃないかと思います。

<会長>

「尺度」という言葉が馴染まなかったんですね。自分が理解しようと無理矢理押し込んできたようなことがありますけれども、こういったことが関連しているんだよというのがあったほうがいいと思いました。

それでは、他の委員はいかがでしょうか。

<委員>

私は大変見やすくていいのではないかなと思います。

副題の「～あらゆる場で全ての人が輝ける町 しばたへ～」についてですが、男女共同参画が始まり、広まっていく中で、男女のかたちが変わってきていて、そして今、LGBTの方々がだんだん浸透してきているので、そのあたりに非常に配慮したのかなと思いました。男女という言葉はもう過去になりつつあって、今は人としてどうなのかという考え方が問われているんだと、今回の第5次しばた男女共同参画プランをイメージしていました。

中身の施策や見やすさについては、このようなかたちでいいと私は思っております。

<会長>

ご自身の活動の中から、課題を教えていただいたような気がします。

それでは、他の委員はいかがでしょうか。

<委員>

何点かあるのですが、レイアウトやスローガンはわかりやすく、とてもいいと思います。最終的に行き着くところは、副題の「～あらゆる場で全ての人が輝ける町 しばたへ～」となるんですね。

このプランに関して言いたいのは、3ページの「尺度」なんですけど、Aだけが否定形でBからは全部肯定形なんです。Aの「法律・制度が整備されなければ達成できない」は「法律・制度が整備できれば達成が見込める」とか、少し文章を変えたほうがいいですね。

<会長>

それに関しては、少し変えなければならないのではないかなと、先ほど事務局が説明しました。

<委員>

それから、事業についてですが、審議会の委員として新しくきた人に向けて、既に終わった事業も歴史として残しておくのは必要で、達成した事業だからと言って切る必要はないと思います。

また、「尺度」の使い方なのですが、前年度と今年度の比較として書くと、もっと評価や責任がわかると思います。

それから先ほど言ったように、尺度のDやBを書くと確かに言い訳みたいになってしまって、「担当課が一生懸命やってないからかな」、「国が法律作らないからかな」という感じになります。尺度というよりも、前年度と今年度の評価を付けてほしいかなと思いました。

<会長>

何度も言いますが、尺度ではなく、別なものにしようということは決めております。

<委員>

失礼ですが、会長と事務局で考えたことなので、全員が一致しないとダメだと思います。みんなで作り上げたプランなので、皆さんに聞いてほしかったんです。

<会長>

この審議会だけで突き進むのではなく、これから30日間のパブリックコメントがあるのでまだまだ変更は可能です。意見がある住民もいると思います。

<委員>

それから、時代に合った体制を構築することが必要になってきます。このコロナ禍ですから、例えば町でたくさん予算をとって、保健師を5人くらい確保してとか、そのようなことが施策の中に入っていないと、平時も有事も同じなのかとなってしまうので、そういうのも入れたほうがよかったのかなと思います。

24ページの事業ですが、男性の事しか書いてないです。定年退職した女性もいるので、女性の文言も入れたほうが良いと思います。

また、それぞれの事業にいくら予算をもらっているのか知りたいです。

それから10ページの施策1-2の事業「女性の起業・創業、雇用によらない働き方に向けた支援」とありますが、これはそれぞれで3つの意味でよろしいですか。「雇用によらない働き方」とは何ですか。

<事務局>

はい、それぞれ3つのことです。「雇用によらない働き方」は、おそらく自分で事業を興したりとか、雇われない形態で働くことだと思います。

予算についてですが、各課から事業を挙げてもらった中で、担当課の詳しい予算は、正直詰めていないところがあります。この事業に対してどのくらい予算をつけていて、どのくらいを見込んでいるのかを、今後担当課に確認していきたいと思います。

<会長>

予算については、ある時期きちんと挙げていたことがありましたよね。何十万とか、一万とか、五千円程度とかね。これは、一般町民の目に付くものとして作るものですね。

<委員>

それぞれの事業で活動するときに、これだけの予算を確保してやっているんだなということをおぼろげにわかんないと。ゼロベースでやっているのかとか、審議会委員にだけでも知らせるべきだと思います。

あと、26ページの推進体制について、まちづくり政策課が前面に大きく出ていますが、左側の総務課の下に、またまちづくり政策課があります。その関係は何でしょう。

<事務局>

左側の柴田町男女共同参画推進連絡会議というのは、庁内で持っている連絡会議になりまして、ここに挙げている各課、社会福祉協議会がメンバーになっております。連絡会議としてのまちづくり政策課と、審議会や連絡会を調整し、仲介役をするまちづくり政策課と、別ものと考えていただければと思います。

<委員>

これは、見る人が見れば、まちづくり政策課が2つに分かれているように感じます。

<会長>

何か良いアイデアがありましたらお願いします。

<事務局>

イメージとして書いたもので、他に良い書き方あれば修正していきます。右側のまちづくり政策課というのは、事務局としてのまちづくり政策課なんですね。左側の連絡会議というのは、それぞれの部署から委員が出てきて、まちづくり政策課からも出ましようねということになっています。ダブリのような感じに見えるのですが、事務局として、委員としての色分けがしてあり、このようなイメージになっています。

<会長>

図はとてもわかりやすいです。もし委員の中でこのほうがわかりやすいよっていうのがあればお願いします。

<委員>

図のことを言っているのではなくて、役場庁内の中でまちづくり政策課が2つ出ているから、何なんだろうと思ったんです。例えば、右側の大きな文字を「柴田町まちづくり政策課」にするなど、文言を工夫していただければと思います。

<事務局>

図のイメージは大事なので、こちらについては引き取らせていただきます。もしこの後でも、良い案が浮かんだり、ちょっとしたご意見があれば取り込んでいきたいと思っています。

<委員>

これでわからないですかね。まちづくり政策課の中から柴田町男女共同参画推進連絡会議に行って、連絡調整もしていると。そんな面倒くさい話じゃないと思います。

<委員>

単純に「事務局 まちづくり政策課」とするしかないんじゃないですか。

<事務局>

委員で入っているということと、事務局でやっているということを表示して、違和感がなければですが…。

<会長>

事務局にお任せするかたちでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、他の委員はいかがでしょう。

<委員>

皆さんの意見が大体出て、今回言いたい事は完全に言われてしまいましたが、一番言いたかったのは「尺度」のところ。例えば、Dは「町単位で予算や体制を整えば達成が見込める」という表現ですが、これは数字的に言えば何パーセント達成できたのかとか、そのような項目ができると予算の中でこれだけ達成できているということがわかるのではないかと思います。「尺度」という言葉に対していろいろなご意見がありましたが、達成した量や割合がはっきりわかるようにすると、違和感なくAからFの表現が理解できるのではないかなと思いました。

それ以外では、どうしてもコロナのことが頭にあるので、この状況下でやれることとやれないことが非常に出ています。例えば、会議一つをとっても、今まで通常通りやってきた人数を集めてやるような会議や研修会が今後どのように変わっていくのか。就職の面においても、今までは研修会に行って資格を取って就職の足しになったりしていたところが、研修会が開催されなくなった時に、どのような新しい形になっていくのか。今後、審議会の中で、このように変わっていきますよというような話もいただければと思っています。

<会長>

ありがとうございました。

私も委員として、全体を見て強く感じることをお話させていただきます。

うちの大学は去年の春から大急ぎでリモートに変えました。コロナの終息には、まだあと1年はかかるだろうといろいろな専門家が言っています。先ほど青木委員もおっしゃっていましたが、私は何とか柴田町で、会議や研修会においてリモートを導入できないだろうかというのを、委員の皆さんに提言したいと思います。Google Homeを入れて、あとは柴田町の事務局からメールでご招待いただき、そこをクリックして定刻になったら、それぞれの顔が見えて話し合いができるんです。大変そうに思うかもしれませんが、全然そんなことはないです。大雪に見舞われたり、足が痛くて行けないなど、そのようなことも心配しなくていいのでやるのではないかなと考えております。

導入するとしたら、保健師さんの家庭訪問のところになってくるのではないかと思います。若いお母さん達はスマホでリモート会議とか、リモート相談とか、とてもやりやすいと思うので、ぜひ保健師さんたちの活動力を使った一歩先に行くような事業を突破口としてできるんじゃないかなと考えております。

そして、大沼委員がおっしゃった精神的なメンタルの相談がやはり多いと思います。私自身も、名取でボランティアした時に出会った高齢者がグループホームから電話をかけてくるんですね。「作山先生しか出てくれない」なんて言って。その方は認知症もあって、他の人達は敬遠してしまうのですが、少しだけでもおしゃべりすると落ち着くんですね。そういうこともあるので、ぜひ今回の事業の中で全部をリモートにするのはもちろん難しいと思いますが、看護職関係だったらこういうのはできるのではないかなと思います。保健師さん達の健康相談、ぜひリモートを使って一歩先に行くというところで、柴田町としてはたいへんやりやすい大きさかなと思いました。

<委員>

それは予算が必要ですね。

<会長>

予算はいらないです。自宅にパソコンやスマホがあれば大丈夫です。ない人は無理に買ってもらする必要はありません。

<委員>

ない人には町から買って貸すということですか。

<会長>

貸さなくていいです。やれるところでやる、ということでもいいと思います。ただ、個人情報の問題はあるかもしれないので、最初の契約は必要だろうと思います。

<委員>

私が一番心配しているのは、セキュリティシステムについてです。情報が外部に出ないようにすることが大切です。

<会長>

おっしゃることもわかりますが、このコロナ禍で会議を行う際に、どうしたら安全にできるだろうかというのは、一つの選択として考えておかなければいけないと思います。

<委員>

1か月に1回か、2か月に1回の会議ですから、そんなことはしないで、このまま進んでみたらどうですか。

<会長>

それはそれでいいんです。すぐに決めようということではなく、身近なところの例として挙げてみたんです。でも、そういう事業が出てこないと逆におかしいのではないかなと思いました。「集まれ」と言ったり、逆に「人混みはだめだ」と言ってみたり…。いろいろと相反することを進めていかなければいけない、誰も経験したことのない時代になっています。こちらについては、一つの事業として考えていただければいいのかなと思います。

<事務局>

少し悩ましいのですが、事業としてのリモートではなく、事業実施の手段や実施の工夫というかたちになってくるかと思っています。「リモート等の工夫をして実施してくださいね」というような、その辺の部分になってくるかと思っています。

<会長>

大きな事業名ではなくということですね。ちょっと下のところで、方法として出てくるかもしれませんね。

<事務局>

はい。手段や方法として出てくるだろうと思います。

ただ、それが個別の事業ということではなく、研修会や相談事業とか、そういったものの全てに流れる工夫の一つだと、これからの時代に向かってという捉え方でもいいのかなという感じはしますね。

<会長>

そうかもしれませんね。

くどいようですが、保健師さんの個別訪問の際、「うちの町はリモートもやっていますよ」というのが、言葉としていち早く出ていくと、「柴田町はこんな事業もやっているんだ」と町民の方達の目にも留まるかなと感じました。町民の方もそういうかたちで参加できたらいいのかなと思いますので、事務局にお任せいたします。

<委員>

女性が登用されていない審議会とは、どういう審議会ですか。

<事務局>

入っていないというのは、いろいろな理由があると思います。

例えば、既に法律で委員や代表者が決められている等、こちらでは何ともできない部分があります。

それから、例えば条例等で、こういった方々ということで委員の区分がありますよね。その委員をお願いする時に、女性がなかなか出てきてくれないとか、あるいは公募しても応募がないとか、いろいろな理由があり、結果的に女性が参加していないというのがあります。

<会長>

わかりました。

審議については、以上でございます。では、あと事務局からスケジュール等のご説明をお願いします。

～事務局からスケジュール等説明～

<委員>

ホームページへのアクセス数はわかりませんが、全員このプランを見るでしょうか。策定に携わっている自分はしっかり見るつもりですが、役場庁内の人は見るでしょうか。

<事務局>

ご意見があればということで庁内に周知します。あと、役場の各課長が集まって意思決定を行う庁議が3月にあるのですが、そちらでもご紹介して、ご意見があればということで、その場でいただけるものはいただきます。また、資料も渡しますので、各課に戻って見て、意見をいただくのも併せて行いたいと思います。

<委員>

このような素晴らしい内容で、事務局の努力を皆さんに見ていただいて、意見がある・なしにかかわらず、そういう声を書いてあれば報われます。

<委員>

ちなみに、アクセス数は出ますか。

<事務局>

基本的にカウントしているのは、ホームページに入った時だけになりますので、細かいページに入ったのは把握できないと思います。

5. その他

皆様、大変お疲れ様でした。たくさんの良い意見をいただきまして、ありがとうございます。以上で、本日の会議は終了になります。

次回の審議会は3月9日に開催したいと考えております。内容につきましては、素案の最終の審議となります。会場については調整中のため、あらためてご連絡させていただきます。

6. 閉会

【副会長あいさつ】

長い時間でしたがご苦勞様でした。これが素案というかたちでできあがったことをとても嬉しく思います。私も何回かプランの素案作りに携わってきておりますが、今回は一番見やすく、簡潔に書いてあっていいなと思いました。

コロナに感染しないように、次回元氣でお会いできるのを楽しみにしております。どうもご苦勞様でした。